

2020年4月吉日

お取引先様 各位

株式会社 伊賀屋

『新型コロナウイルス』への対応についてお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり、新型コロナウイルス感染症が厚生労働省の2月1日付け発表により「指定感染症」に指定されました。

この指定により、新型コロナウイルスに感染した患者様が使用された寝具・リネン類・患者衣につきましても、医療法第15条の2の業務委託に関する規定により医療法施行令第4条の7で定められている通り、未消毒状態での洗濯物の受け入れが出来なくなりました。

二次感染の恐れもあり、下記の院内処理を実地して頂いた上で、弊社に委託いただきますよう、何卒よろしくごお願い申し上げます。

敬具

記

【院内処理方法について】

■一次消毒のお願い

以下のいずれかの方法により一次消毒をお願い致します。

(日本病院寝具協会発行「寝具類の消毒に関するガイドライン」より)

①熱水消毒(80℃以上・10分以上浸漬)

②500~1,000ppmの次亜塩素酸Na溶液に30分間浸漬後、洗濯をお願いします。

(浸漬後の洗濯は次亜臭がなくなる程度に洗い流していただければ結構です。)

—②処理の参考—

市販の6%のハイターの場合、2ℓの水に対して20cc(ペットボトルキャップ4杯程度)で、600ppmになります。

※一次消毒を実地するために病室から運び出す場合の注意として、ビニール袋で二重に密閉して外側を500ppmの次亜塩素酸Naで清拭してください。

■消毒済みの被洗物について

消毒済みの被洗物は、※とは別のビニール袋に入れ、袋内の空気をなるべく抜き、二重に密閉して外側を500ppmの次亜塩素酸Naで清拭して、「消毒済み」「病院名又は施設名」「新型コロナウイルス」を明記の上、返却していただくようお願い致します。

■担当営業への連絡のお願い

感染者又は、感染の疑い者による弊社サービスを利用頂き、委託先での二次汚染が確認された場合、感染源の遡り調査にてお客様にもご迷惑をお掛けする恐れが御座います。配送員・工場スタッフの二次感染リスクをご理解頂き、まずは担当営業へご報告・ご相談いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上